

政府が事業計画認定

柏崎原発再開も見込む

東電10年間で3兆円超削減

東京電力が原子力損害賠償支援機構と共同で策定した総合特別事業計画が九日、政府より認定された。福島原子力事故に伴う大規模な損害賠償に処すべく、法律に基づき、同機構が電力に資金援助を行ったため、作成したもので、①親身・親切な賠償の原子力事故の収束②電力の安定供給の確保③経営の合理化④保④経営の合理化④「新しい東電」の方向性に掲げ、東京電力は今後十年間で三兆円超のコスト削減を図るほか、「賠償・廃止措置・安定供給」の同時達成に向け、構造的な経営課題に対策を講じるべく、事業改革、意識改革に取り組み。

特別事業計画の認定は九日、官邸内で行われた閣僚会合で決定後、枝野幸男経済産業相(原子力損害主務大臣)より、西澤俊夫・東京電力社長と杉山武彦・支援機構理事長に伝達された。

これを受け、東京電力本社内で記者会見を行った西澤社長(「写真、右から二人目」)は、「ゼロからの再出発、もつ後はない」と、徹底した



経営体制の刷新を図り、計画の実現に全力をあげての道筋については、「この十年以内に目標を付けた」として、新たな経営陣の手腕に期待をかけた。また、一三年度からの再稼働を目指す柏崎刈羽原子力発電所に関しては、「計画ありきではない」として、安全性と地元理解の確保に努めていくとしている。

東京電力と機構は、一年十一月に、原子力災害被災者に対する損害賠償の適切な実現に向け、緊急特別事業計画を策定しており、今回の総合特別事業計画は、その改定版としての位置づけになつて

いる。今回計画では、要賠償額を約二兆五千億円と見通している。また、一二年十二月末までの福島第一廃止措置関連費用として計九千二億円が計上済みとなる。現段階で各工程の具体的な費用の積み上げによる総額見積りは困難だが、着実な廃止措置に向け、財務基盤の抜本的充実を背景に、安全性確保のために十分な支出を行うとしている。

今後の事業運営については、「責任を全うする」、「開かれた東京電力へ」、「お客様・社会とともにエネルギーサービスを変革する」を基本に据え、

版との位置づけになつて

全グループ大で事業の精査を行った上、「経理的な合理化」、「構造的な合理化」、「戦略的な合理化」の三段階で合理化に取り組み、設備投資の削減、資産売却などを通して、二年度までの十年間で三兆三千六百五十億円超のコスト削減を図ることとしている。

また、財務基盤の強化を図るため、東京電力は電気料金の改定を行うこととしているが、一三年度の一四年度の料金原価算定上、柏崎刈羽1、5、6、7号機を二三年度から、同3、4号機を二四年度から順次、稼働することを見込んでいる。

「立地点あつての原子力政策」

第十七回 新大綱策定 会議が九日、都内で開催された。冒頭で、原子力委員

会が大飯3、4号機の再稼働に妨げとならない本策定会議での議題を外したとの新聞報道があったことを受け、近藤委員長より「外部からの要請を受けて議題を意図的に外した事実はなく、事務局に準備を指示した段階であり、議題に

電力供給不安・値上げを憂慮 経団連が調査

経団連はこのほど、今後二三年の電力供給および電力料金に関する緊急アンケートの結果を公表、電力の供給不安や電力料金の上昇が事業活動に大きな影響を及ぼすことが明らかになった。

同連合会の会長・副会長社、審議員会議長・副議長社、資源・エネ

ルギー対策委員会委員会は、前日八日に行われた小委員会での報告があり、「全量再処理」など三つのシナリオを選択するまで判断を待つ「留保」の考えをめぐって、意見が出された。

三村申吾・原子力発電関係団体協議会会長(青森県知事)は、国が進めてきた燃料サイクル路線は立地道県の協力あってこそ成り立ってきたものであり、当面不透明な状況における留保の選択は、立地自治体の協力根拠に影響を及ぼすと主張した。

河瀬一治・全国原子力発電所所在市町村協議会会長(敦賀市長)、立地地域と消費地の温度差について触れ、燃料サイクルの判断を先延ばしするだけになるのを避けて、確固たる原子力政策を打ち出すことを強く求めた。

八木誠・電気事業連合会会長(関西電力社長)は、備投資を増加させるとし、六九・六%が収益を減少または大きく減少させることと回答した。

電力料金の上昇による影響については、四七・三%が生産を減少させることと、五一・七%が国内設備投資を減少または大きく減少させることと回答した。三三・三%は海外設備投資を増加させるとし、九四・七%が収益を減少または大きく減少させることと回答した。

◇東京電力が株主総会後の人事内定◇

副社長に山口、内藤、相澤氏を決定

原子力・立地本部長に相澤副社長

副本部長に小森・石崎・新妻氏

東京電力は十四日開いた取締役会で、六月二十七日に開く株主総会後の取締役および執行役の人事を内定した。同社は株主総会の承認を得て委員

会設置会社に移行する予定で、総会終了後の取締役として正式就任する。

取締役候補者は、社外取締役として河邊和彦(取締役会長(弁護士)、櫻谷隆夫(公認会計士)、小林喜光(三菱ケミカルホールディングス取締役社長)、数土文夫(JFEホールディングス相談役、能見公一(産業革新機構代表取締役社長CEO)、藤森義明(住生活グループ取締役代表執行役社長兼CEO)の六氏、東電社内から廣瀬直己・常務取締役福島原子力被災者支援対策本部副本部長、山口博・常務取締役電力流通本部副本部長、内藤義博・常務取締役、古谷昌伯・執行役員千葉支店長、嶋田隆・原

執行役には、取締役を兼務する代表執行役社長に廣瀬常務、代表執行役に副社長として相澤善吾・取締役副社長・原子力・立地本部長、常務執行役に小森明生・常務取締役原子力・立地本部副本部長、常務執行役に相澤副社長が福島原子力被災者支援対策本部副本部長、武部俊郎・執行役員栃木支店長、増田祐治・執行役員東京支店長が就任予定。

執行役として嶋田隆・原子力損害賠償支援機構理事兼事務局長(取締役を兼務)、横田昌史・原子力損害賠償支援機構上席執行役員が就任する。

執行役の業務分担では、内藤副社長が福島原子力被災者支援対策本部副本部長に、小森副社長が原子力・立地本部副本部長に、石崎常務が原子力・立地本部副本部長兼福島第一安定化センターターソ長、石崎常務が福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼理事兼事務局長に、高瀬賢三・労務人事部長が原子力・立地業務部長に就任する。

この他、高橋明男フェローが留任、藤田正明氏(原子力・立地業務部長)が東通原子力建設所所長に、青木信男氏(電気事業連合会派遣)が企画部長に、高瀬賢三・労務人事部長が原子力・立地業務部長に就任する。

「所長に連絡、問題」

国会事故調 勝保会長からヒア

国会の東京電力福島原発事故当時の状況や耐震バックチェックの対応の仕方などについて話を聞いた(「写真」)。

勝保会長は、「安全確保については最優先でいろいろな対策をやってきた。今回のように設計ペー

スを大きく上回る津波が襲来し、これまで考えてきた安全対策がほとんど機能しなかった。最大限努力し、安全は保たれてきたと我々自身が思ってきた。地元の方々にたいへん申し訳ない気持ちでいっぱいだと語り、

事故時の対応についても時折、連絡を入れていたことを明らかにした。

事故調査委員の野村修也氏(弁護士)が、二〇〇六年に原子力安全・保安院がスマトラ沖地震をきっかけに、津波で全電源喪失が起る可能性について東京電力に指摘し、上層部に伝えるよう指示したとの内部文書を示し、勝保会長に尋ねたが、同会長は「当時は聞いていなかった。本部長の最高指揮者に連絡するのは芳しいものではないか」と答えた。

さらに野村氏がシビアアクシデント対策など安全対策とコストの考え方について尋ねたのに対し、勝保会長は「コストダウンを検討することはあっても、(改善)対応のものに全否定することはできない」と答えた。

資料情報室共同代表は、世論は脱原発の声が大きく、国策の変更が求められていると主張した。

山名元・京都大学原子炉実験所教授は、再処理か直接処分か選択することの難しさを重みについての理解を求め、経済面のみならず、技術的戦略を考えていく必要性を語った。